

一般競争入札 CUSA Clarity 一式
仕様書

地方独立行政法人
市立大津市民病院

仕 様 書

1 件名

CUSA Clarity 一式

2 仕様

以下を全て満たすこと。

品名・型式	数量
Integra Japan CUSA Clarity	一式
CUSA Clarityコンソール(フットスイッチ付) C7000	1
CUSA カスタムカート C7001	1
CUSA Clarity 23kHz ハンドピース C7023	2
CUSA Clarity 23kHz 滅菌トレー C7123	2
23kHz トルクベース C7623	2

・装置の運用を円滑に行うため、医師及び当該診療に従事する職員への教育訓練および技術的サポートを行うこと。

・落札後、納入期限までにモデルチェンジ等により、対象機器を納入することが出来なくなった場合には、当院と協議のうえ後継同等機種を落札価格の範囲内で納入すること。

・納入に係る経費は売払人の負担とする。
(搬入・設置・据付調整・配線・二次側工事・院内既存システムとの連携設定・調整、当院職員の教育訓練等、調達物品の当院での稼動・運用を開始するまでに発生する費用)

・納入は当院職員と設置場所、設置方法、スケジュール等(教育訓練を含む)を協議の上、当院の承認後に行うものとする。

・納入に際し施設契約課より指示のある場合、作業連絡票(当院様式)を2営業日前までに提出すること。

・機器搬入にあたっては、必要時はその搬入経路の壁床等に養生・補強等を施すこと。また、別途当院から指示がある場合は、その指示の通りとすること。

・納入に際し、万一、当院の躯体、設備、器物等に損傷を与えた場合は、自己の負担において速やかに現状に復すること。

・機器搬入及び設置工事等に必要とする院内での一般光熱水費についてのみ、原則として当院が負担する。

・当院職員の立会いのもと、調達物品全体の正常動作を確実に確認すること。

・納入(検査合格)後1年以内の通常使用による故障及び障害に対しては、無償保証で修理・動作保証・調整作業等を行うこと。

・無償保証の対象は調達物品の仕様・内訳を構成する全ての部品・部材とするが、印刷用紙やインク等の社会通念上明らかな「消耗品」であるもの、納入後1年以内に交換する定期交換部品や当院側設備に該当するものは除く。

・製造番号のあるものは納入3営業日前までに施設契約課へ報告し、事前に施設契約課から受け取った備品シールを納入時に貼付すること。

3 納入期限

令和7年3月31日